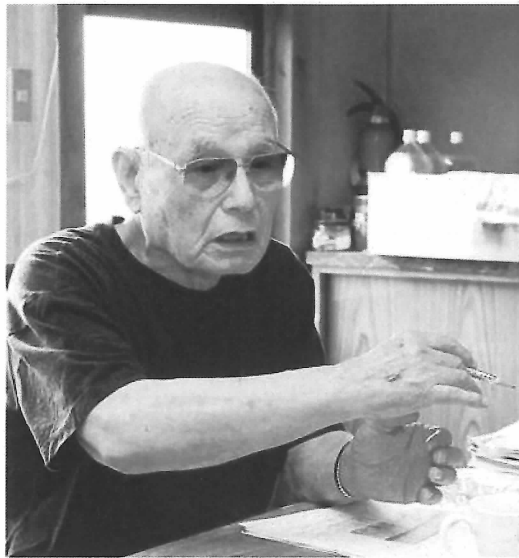


大垣空襲 元少年兵が証言

軍紀に反し市民逃がす



71年前の大垣空襲で「軍紀に反して市民を逃がした」と証言する吉田正己さん＝岐阜県大垣市で

太平洋戦争末期の一九四五(昭和二十)年七月二十九日に岐阜県大垣市であった「大垣空襲」で、市民に消火を命じる任務だった元少年兵の吉田正己さん(86)＝同市＝が本紙の取材に「軍紀に反して『とにかく逃げる』と市民を避難させた。同僚も同じことをした」と証言した。大垣空襲の犠牲者は五十人で、他都市の空襲に比べて極端に少なく、研究者らの間で注目されている。逃げ惑う市民を少年兵らが避難させた事実が、被害拡大を防ぐ一因だったことが浮かび上がった。(大垣支局・滝田健司、写真も)＝「避難優先」市史にも記述(26面)

戦時中の「防空法」が空襲の際、都市からの退去禁止と消火を国民に義務づけていたことが、人的被害を大きくした要因と考えられている。陸軍二等兵だった吉田さんは、大垣空襲の直前の七月九日に岐阜市であった空襲で、大垣市から出動。焼夷弾のすさまじい炎で焼かれる街を目的

犠牲者 極端に少なく

当たりなし「(はたきのような)火たたきやバケツリレーで火を消せるわけがない。機関銃に竹やりで挑むのと同じだ」と感じた。

市民を逃がすのは命令違反で、軍法会議にかけられる恐れがあると分かっていた。だが、八百数十人の犠牲者を出した岐阜空襲を目標とした大垣の少年兵らは「地元が空襲に遭ったら一人でも多くの人を逃がそうと考えるようになった」と話す。

大垣空襲で、吉田さんの部隊は市中心部の郭町の十字路で非常線を張ったが、逃げてくる人々に「とにかく

大垣空襲 太平洋戦争中、岐阜県大垣市は6回の空襲に見舞われた。最も被害が大きかったのは1945年7月29日で、約2万発の焼夷弾などで市中心部が焼け野原となり、国宝だった大垣城も焼失。市内の約4割に当たる4900戸が被災。当時の人口約5万6000人のうち、死者50人、負傷者は100人を超えた。

防空法 1937年施行。空襲被害を防止軽減するという名目で、防空訓練への参加や灯火管制を国民に義務付けた。41年と43年に改正され、空襲時の退去禁止や消火義務を新設し、罰則規定も強化。45年7月の青森市の空襲では同法に基づいて「市内に戻らなければ配給物資を停止する」との通告が出て、多数の犠牲者が出た。終戦後の46年に廃止された。

く南へ逃げる」と避難させた。吉田さんの知る限りでは、同じ部隊にいた少年兵全員の十五人ほどが市民を逃がしたという。火と煙が押し寄せると、部隊も全員撤退。途中の防空壕でも、中にいた人に「蒸し焼きになるので外に逃げろ」と叫んだ。

吉田さんは「命令に背いたので軍法会議にかけられるのが怖かった」と覚悟したが、空襲で軍の指揮命令系統は壊れ、まもなく終戦を迎えた。

吉田さんはこれまで、空襲の記憶を「思い出すと夢に出る。頭の中からなくしたい」と、語ってこなかった。だが昨年、作家の瀬戸内寂聴さんが安全保障関連法に反対するデモに参加したのを見て「語るべきことを語りたい」と決意した。

初めての証言、貴重
岐阜空襲を記録する会事務局長の篠崎喜樹さん(80)の話。これまで岐阜県内の空襲を研究してきた中で、兵士が市民に避難を呼び掛けたという話が出たのは初めてで、貴重な証言だ。岐阜空襲の惨状を目の当たりにしたからこそ「防空法を守っていられる状況ではない」と感じたのかもしれない。兵士らのこの判断が、大垣空襲の犠牲者が非常に少なかったことの要因の一つだったと言えると思う。